

教職支援室便り (6月号)

令和6年 6月14日 (金)
文責：教職支援室 曾我文敏
☎0985-20-4808

教員採用選考試験 (第一次試験) 近づく

教員採用選考試験 (第一次試験) が近づいてきました。すでに、全国各自治体の実施要項等が公表され、多くは6月中旬から7月中旬にかけて、第一次試験が行われます。九州各県市の自治体では、6月16日 (日) に実施される予定です。受験する学生の皆さんには、目標に向かって全力で取り組んでほしいと思います。

なお、九州各県市及び本学の学生の皆さんが受験する自治体の、校種等、採用予定数、第一次試験の内容 (概要) について下欄に掲載します。

自治体	校種等	採用予定数	第一次試験の内容 (概要)
宮崎県	小学校	148名	筆記試験「教職教養、教科専門」 実技試験「各校種英語受験者：英語リスニング」 ※小学校：特別支援10名：体育10名
	小学校英語	4名	
	中学校英語	8名	
	高等学校英語	3名	
大分県	小学校	160名	筆記試験「教職教養、一般教養、教科専門」 実技試験「英語リスニング」
	中学校英語	15名	
	高等学校英語	4名	
長崎県	小学校	230名	筆記試験「教職教養、一般教養、教科専門」 実技試験「英語会話テスト」
	中学校英語	10名	
福岡県	小学校	600名	筆記試験「教職教養、一般教養、教科専門」 実技試験「英語リスニング」
	中学校英語	55名	
福岡市	小学校	241名	筆記試験「教職教養、一般教養、教科専門」
	中学校英語	30名	
北九州市	小学校	135名	筆記試験「教職教養、一般教養、教科専門」 実技試験「英語リスニング」
	中学校英語	7名	
鹿児島県	小学校	265名	筆記試験「教職教養、一般教養、教科専門」
	中学校英語	26名	
佐賀県	小学校	170名	筆記試験「教職教養、一般教養、教科専門」
	中学校英語	20名	

熊本県	小学校	140名	筆記試験「教職教養、教科専門」 実技試験「英語リスニング」
	中学校英語	12名	
熊本市	小学校	124名	筆記試験「教職教養、教科専門」 実技試験「英語リスニング」
	中学校英語	22名	
	高等学校英語		
沖縄県	小学校	250名	筆記試験「教職教養、一般教養、教科専門」
	中学校	150名	
愛媛県	中学校英語	20名	筆記試験「教職教養、教科専門」 面接試験
広島県	小学校	330名	筆記試験「教職教養、教科専門」
	中学校	155名	
神奈川県	高等学校英語	80名	筆記試験「教職教養、一般教養、教科専門」 小論文
浜松市	中学校	60名	筆記試験「教職教養、一般教養、教科専門」 個人面接

第一次試験は、筆記試験を中心に行われますが、その内容には、「教職教養」、「一般教養」、「専門教養」などの分野があります。また、自治体によっては、第一次試験から面接試験、論文試験等を実施するところもあります。参考として、筆記試験の概要を紹介します。

教職教養

教職教養の試験では、教職に対する基礎知識が問われます。具体的には、教育法規、教育方法、教育課程、学習指導要領、教育心理学、教育史、道徳教育、人権教育、特別支援教育、インクルーシブ教育、生徒指導、中央教育審議会の答申、文部科学省等の通知文・報告書などの知識です。

一般教養

一般教養の試験では、国語、数学、理科、社会、英語、芸術、体育に関する問題、情報処理に関する問題、受験する自治体に関する問題など、出題範囲は多岐に及びます。したがって幅広い見識が必要になります。

専門教養

教員の適性の一つとして、「専門性」が重視されています。筆記試験の中でも、専門教養の配点はウエートが高く、専門で高得点をマークすることが、合格ラインを突破する基準となります。教科専門は、その科目の知識と学習指導要領、指導法等を問う問題が出されます。

これまでの教職特別講座と今後の課題

教職特別講座では昨年10月から、50コマ以上の演習に取り組んできました。教職教養、専門教養等の筆記試験対策、教育問題に関する集団討論などを通して、学生の皆さんの教職に対する理解は、とても深まってきたと実感しています。いよいよ第一次試験が始まりますが、彼らはこれまで積み上げてきた力を、十分に発揮できると確信しています。

1 これまでの演習内容（概要）

<教職教養の演習内容>

<教育法規>

日本国憲法、教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、地方公務員法、教育公務員特例法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法、児童虐待の防止等に関する法律、発達障害者支援法、いじめ防止対策推進法、児童福祉法、児童の権利に関する条約、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、障害者基本法、障害者の権利に関する条約、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、学校保健安全法、学校保健安全法施行規則、学校給食法、食育基本法、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、著作権法、学校図書館法、こども基本法、学校教育の情報化の推進に関する法律、性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律、働き方改革関連法 等

<答申・通知・報告等>

教育課程、教育振興基本計画、学習指導要領、道徳教育、人権教育、インクルーシブ教育、特別支援教育、キャリア教育・職業教育、体罰、生徒指導提要、教員の資質・能力いじめ・不登校問題、チームとしての学校、性同一性障害、コミュニティスクール教育心理、教育史、学習評価、教員の働き方改革、情報化教育、令和の日本型学校教育学校安全の推進に関する計画の策定 等

<集団討論の演習内容>

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ○ 教員としての「使命感」とは | ○ 「学び続ける力」とは |
| ○ 道徳教育の充実の方策 | ○ 読書活動の充実の方策 |
| ○ 教員の資質・能力の向上に係る方策 | ○ いじめ問題への対応 |
| ○ 不登校問題への対応 | ○ 発達障害のある児童生徒への対応 |
| ○ 児童虐待問題への対応 | ○ 体罰防止の方策 |
| ○ 学校安全問題への対応 | ○ 教員のサービスの在り方 |
| ○ 特別に支援を要する児童生徒への対応 | |
| ○ 主体的・対話的で深い学びのある授業への取組 | |
| ○ 社会的自立をめざすキャリア教育の在り方 等 | |

2 今後の課題

- ◇ 自己の課題を明確にする。
- ◇ （まずは）第一次試験突破を目標とする。
- ◇ 希望する自治体の、試験内容の傾向を精査する。
- ◇ 希望する自治体の、複数年の過去間に取り組む
- ◇ 面接、模擬授業等の演習に取り組む。

道徳の教科化に思う！（シリーズ85）

平成29年の6月号から、「道徳の教科化に思う」をテーマに、道徳授業の本質的な在り方等について連載しています。

今回は、「人間としての弱さへの気付きと強さへの学びを考える」をテーマに、その6として実践事例：教材「名前のない手紙」の発問構成（後半）とまとめを掲載します。

Q3. 毎日のけ者にされる主人公を見ていたとき、手紙を書き続けて届けたとき、みんなの前ではっきりと謝罪したとき、それぞれの吉野さんの気持ちを考えましょう。

（中心発問）

<毎日のけ者にされる主人公を見ていたとき>

- 何も悪いことをしていないのに、かわいそう。見てもらえない。
- 見ているだけで辛い。たまらない。
- どうにかしてやりたい。

<手紙を書き続けて届けたとき>

- 何か、自分にできることはないか。励ましてあげたい。
- 自分もひどいことをした。あやまりたい。
- 井上さん（主人公）、がんばって。

<みんなの前でいじめたことを、はっきり謝罪したとき>

- とてもはずかしいことをした。
- 井上さん（主人公）、本当にごめんなさい。
- みんなに、私の気持ちを分かってほしい。

補. 吉野さんを突き動かしたものは、何だったのでしょうか。

- おかしいことを、おかしいと感じる力。
- 正しいことを行う勇氣。
- 正しいことを判断できる力。
- いじめられる人の気持ちを思いやる優しさ。

補. 吉野さんのあとに続いて、他の人が「わたしも。」「わたしも。」といったとき、怖いと思う気持ちはなかったのでしょうか。

- 吉野さんと同じ気持ちだったと思う。
- もやもやしていた気持ちを晴らそうとした。
- がまんできなくなっていた。もう怖くはなかった。

◇ 最初はみんなのまねをしていたが、途中からもやもやした気持ちが生まれ、行動に移すことができた、吉野さんの心の変化を捉えさせる。また、吉野さんを突き動かしたものは何かを話し合わせ、主題「正義への挑戦」には勇氣、判断力、思いやり、公正・公平な態度などが大切であることを把握させる。なお、吉野さんが、手紙を書き続けてくれたことは定かではないが、ここでは主人公の思いを大切に発問する。

Q4. 手紙を読んだとき、吉野さんがみんなの前ではっきりと謝罪してくれたとき、他の人が「わたしも。」「わたしも。」と言ったとき、涙があふれたとき、主人公は、どんな気持ちだったでしょう。主人公になって、そのときの気持ちを表現してください。

- 私はひとりぼっちではない。分かってくれている人がいる。
- 吉野さん、本当にありがとう。涙が止まらない。
- 私はだめな子ではないんだ。

◇ 吉野さんの勇氣ある行動で、主人公の心に明かりがともったことを、しっかりとおさえるとともに、そのときの主人公の気持ちを自由に表現させ、吉野さんたちの人間としての強さを深く感じさせる。また、いじめとは自己否定されることであり、それがどれだけ悲しいことか、辛いことかについても触れるようにする。

◇ 光子さんについては、最後の場面絵の表情を示し、どのような思いかを考えさせる。

◇ まとめ

これから教職をめざす学生にとって、道徳教育、とりわけ道徳授業への理解は、大きな課題であると言える。充実した道徳授業とは、どのような授業なのか。道徳の教科化以降、様々な論が飛び交う中、道徳授業の混沌とした現況が続いている。しかし、道徳授業の本質は明らかである。児童生徒が、自己（人間として）の生き方についての考えを深める授業、この一点を外すことなく実践することが重要である。今回のシリーズでは、それにアプローチするため、「人間としての弱さへの気付きと強さへの学びを考える」をテーマとして資料をまとめた。

最後に、私の授業「道徳教育」を受講した学生の感想を紹介する。

「道徳教育」の授業から学んだこと 令和2年度卒業生より

元々教科として扱いのなかった「道徳」ですが、小学校・中学校で「特別の教科」として位置付けられました。この背景には、教師の道徳授業への関心の低さによる授業の質の低下、心情理解に偏った指導、教科中心の傾向などがあると思います。私自身も、休校や授業の遅れを取り戻すために、道徳授業がカットされた経験をもっています。これらのことから、教科化されたと理解しています。

私は、教師になった際は、人間の弱さを理解してあげられるような、授業づくりを行っていきたいです。実際、自分の12年間の学生生活を振り返ってみると、みんな弱さを見せることに対して、恥と感じている人が多かったと思います。自分の弱さを、人に見せられない人が、他の人の弱さを受け止めたり、それらを理解したりすることは困難であり、そのような人が多い社会、クラスでは、とても息がしづらいのではないかと考えます。しかし、弱みを見せることが、誰にでもできるかと言われれば、そうではありません。各個人が積み重ねてきた経験を通して、生まれた価値観であるから、そういった考えを否定するのも、また違うのではないかと考えます。

そのため、せめて人間は、だれしも弱さをもっているということを理解すること、また理解しようとする態度を養うことができる、授業づくりをしていきたいと思えます。授業では言いにくい（弱さを出すような）考えも、私の方から投げかけることで、子どもたちが安心して発言できたり、弱さを理解しようとしたりするなど、そのきっかけをつくれるようになりたいです。